

(浄水) 水質試験検査結果証明書 (基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	受水点
	桃原配水池 系
採取箇所	北谷町桑江556-1(学校給食センター)

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-1
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2026年2月10日	検査期日	2026年2月10日 ~ 2026年2月13日				
採取日	2026年2月10日	気温	18.2 °C	水温	18.6 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	23	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	55	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.0001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.0001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.5	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジブロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.6	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。 /	水質検査部門管理者	後藤秋子
----	------------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

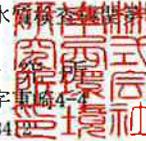
*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書 (基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町
水質区分	上水道(浄水)
採取地点	北谷浄水場 系統
	上勢頭配水池 受水点
採取箇所	北谷町字上勢頭837-1(老人福祉センター)

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2026年2月10日	検査期日	2026年2月10日 ~ 2026年2月13日				
採取日	2026年2月10日	気温	18.6 °C	水温	21.9 °C	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び 塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	23	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	57	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及び トランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物 (全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.4	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.4	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。	水質検査部門管理者	後藤秋子
----	----------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

(浄水) 水質試験検査結果証明書
(基準項目)

北谷町長 渡久地政志 殿

事業体名	北谷町		
水質区分	上水道(浄水)		
採取地点	北谷浄水場	系統	
	謝莉配水池	受水点	
採取箇所	北谷町字玉上47		

国土交通大臣及び環境大臣 登録水質検査機関第90号
沖縄県南保4水第1号
株式会社 南西環境研究所
〒903-0105 沖縄県中頭郡西原町字東崎4-4
TEL 098-835-8411(代) FAX 098-835-8412



受付日	2026年2月10日		検査期日	2026年2月10日 ~ 2026年2月13日			
採取日	2026年2月10日	気温	18.2℃	水温	21.9℃	天候	晴れ
採取方法	上水試験方法 2020年度版 日本水道協会 採取容器に直接採取						
採水者	株式会社南西環境研究所						

上記の受付日の試料について、水質検査の結果を次のとおり証明致します。
なお、検査結果は受領した試料に対するものです。

検査項目	検査結果	単位	水質基準*	検査項目	検査結果	単位	水質基準*
一般細菌	0	CFU/mL	100以下	総トリハロメタン	-	mg/L	0.1mg/L以下
大腸菌	陰性	-	検出されないこと	トリクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下
カドミウム及びその化合物	-	mg/L	0.003mg/L以下	プロモジクロロメタン*	-	mg/L	0.03mg/L以下
水銀及びその化合物	-	mg/L	0.0005mg/L以下	プロモホルム*	-	mg/L	0.09mg/L以下
セレン及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	ホルムアルデヒド	-	mg/L	0.08mg/L以下
鉛及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	亜鉛及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
ヒ素及びその化合物	-	mg/L	0.01mg/L以下	アルミニウム及びその化合物	-	mg/L	0.2mg/L以下
六価クロム化合物	-	mg/L	0.02mg/L以下	鉄及びその化合物	-	mg/L	0.3mg/L以下
亜硝酸態窒素	-	mg/L	0.04mg/L以下	銅及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下
シアン化物イオン及び塩化シアン	-	mg/L	0.01mg/L以下	ナトリウム及びその化合物	-	mg/L	200mg/L以下
硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	-	mg/L	10mg/L以下	マンガン及びその化合物	-	mg/L	0.05mg/L以下
フッ素及びその化合物	-	mg/L	0.8mg/L以下	塩化物イオン	23	mg/L	200mg/L以下
ホウ素及びその化合物	-	mg/L	1mg/L以下	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	54	mg/L	300mg/L以下
四塩化炭素	-	mg/L	0.002mg/L以下	蒸発残留物	-	mg/L	500mg/L以下
1,4-ジオキサン	-	mg/L	0.05mg/L以下	陰イオン界面活性剤	-	mg/L	0.2mg/L以下
シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	-	mg/L	0.04mg/L以下	ジェオスミン	-	mg/L	0.00001mg/L以下
ジクロロメタン	-	mg/L	0.02mg/L以下	2-メチルイソボルネオール	-	mg/L	0.00001mg/L以下
テトラクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	非イオン界面活性剤	-	mg/L	0.02mg/L以下
トリクロロエチレン	-	mg/L	0.01mg/L以下	フェノール類	-	mg/L	0.005mg/L以下
ベンゼン	-	mg/L	0.01mg/L以下	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.8	mg/L	3mg/L以下
塩素酸	-	mg/L	0.6mg/L以下	pH値	7.3	-	5.8以上8.6以下
クロロ酢酸	-	mg/L	0.02mg/L以下	味	異常なし	-	異常でないこと
クロロホルム*	-	mg/L	0.06mg/L以下	臭気	異常なし	-	異常でないこと
ジクロロ酢酸	-	mg/L	0.03mg/L以下	色度	<0.5	度	5度以下
ジプロモクロロメタン*	-	mg/L	0.1mg/L以下	濁度	<0.1	度	2度以下
臭素酸	-	mg/L	0.01mg/L以下	残留塩素	0.5	mg/L	-

総トリハロメタンは、*4項目の和である。

*1 水質基準に関する省令(平成15年5月30日 厚生労働省令第101号 最終改正 令和6年3月29日厚生労働省令第65号)

検査の方法: 水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法(平成15年7月22日厚生労働省告示第261号 令和7年3月26日環境省告示第25号)

判定	上記の項目について検査した結果、飲料水に適合である。 /	水質検査部門管理者	後藤秋子
----	------------------------------	-----------	------

*本証明書の一部のみを複製して使用することはご遠慮ください。

*弊社採取以外の試料では、提供された採取における現地測定データ(残留塩素等)および情報については、弊社は責任を負いません。

報告下限値及び検査方法

検査項目		報告下限値*1	検査方法	
1	一般細菌	0	別表第 1	標準寒天培地法
2	大腸菌	-	2	特定酵素基質培地法
3	カドミウム及びその化合物	0.0003	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
4	水銀及びその化合物	0.00005	7	還元気化-原子吸光光度法
5	セレン及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
6	鉛及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
7	ヒ素及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
8	六価クロム化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
9	亜硝酸態窒素	0.004	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001	12	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.03	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
12	フッ素及びその化合物	0.05	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
13	ホウ素及びその化合物	0.004	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
14	四塩化炭素	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
15	1,4-ジオキサン	0.005	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス1,2-ジクロロエチレン	0.0002	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
17	ジクロロメタン	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
18	テトラクロロエチレン	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
19	トリクロロエチレン	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
20	ベンゼン	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
21	塩素酸	0.06	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
22	クロロ酢酸	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
23	クロロホルム*	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
24	ジクロロ酢酸	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
25	ジブromokロロメタン*	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
26	臭素酸	0.001	18	イオンクロマトグラフ-ポストカラム吸光光度法
27	総トリハロメタン	0.0004	14	*4項目の和
28	トリクロロ酢酸	0.002	17-2	液体クロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
29	ブromojジクロロメタン*	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
30	ブromohホルム*	0.0001	14	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析計による一斉分析法
31	ホルムアルデヒド	0.001	19	溶媒抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
32	亜鉛及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
33	アルミニウム及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
34	鉄及びその化合物	0.01	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
35	銅及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
36	ナトリウム及びその化合物	1	20	イオンクロマトグラフ法(陽イオン)による一斉分析法
37	マンガン及びその化合物	0.001	6	誘導結合プラズマ-質量分析装置による一斉分析法
38	塩化物イオン	1	13	イオンクロマトグラフ(陰イオン)による一斉分析法
39	カルシウム, マグネシウム等(硬度)	1	22	滴定法
40	蒸発残留物	1	23	重量法
41	陰イオン界面活性剤	0.02	24	固相抽出-高速液体クロマトグラフ法
42	ジェオスミン	0.000001	25	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001	25	バージ・トラップ-ガスクロマトグラフ-質量分析法
44	非イオン界面活性剤	0.005	28	固相抽出-吸光光度法
45	フェノール類	0.0005	29	固相抽出-誘導体化-ガスクロマトグラフ-質量分析法
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	0.3	30	全有機炭素計測定法
47	pH値	0.1	31	ガラス電極法
48	味	-	33	官能法
49	臭気	-	34	官能法
50	色度	0.5	36	透過光測定法
51	濁度	0.1	41	積分球式光電光度法

*1 単位:mg/L(但し、大腸菌、pH、味、臭気は単位なし、一般細菌の単位はCFU/mL、色度と濁度の単位は度)